

## 9 給油取扱所におけるタバコの火の不始末による火災

### 1 発生年月

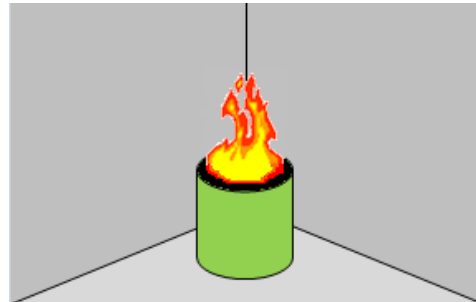
平成21年10月

### 2 施設区分

給油取扱所

### 3 物質区分

危険物以外（タバコの吸殻）



### 4 事故概要

給油取扱所で、休憩室内のごみ箱から出火し、休憩室を焼損した。

### 5 事故原因

従業員が完全に火の消えていないタバコの吸殻を、前日から溜まっていた吸殻と一緒にごみ箱に捨てたため、時間の経過によりごみ箱内の吸殻及び紙類に着火した。

### 6 対策

- ・ タバコの吸殻は水で完全に消火してから処分する。
- ・ 従業員への火気管理の教育を徹底する。

### <関連する保安教育資料>

- ・ 「4 点検・整理・清掃」（平成20年1月発行）
- ・ 「21 タバコの火の不始末」（平成21年7月発行）